



子育て支援センター 3月

～遊びにおいでよ～

町子育て支援センターでは、子育て親子に寄り添いながら親子のふれあいと子どもとの絆づくりを大切に活動を行っています。

★遊戯室『まんまる一む』開放★：日曜、祝日を除き午前9時から午後5時まで

★ 子育て相談・定期相談日 ★

・日 時 9日(月)、23日(月)
午前9時30分～正午
・受付場所 支援センター事務局
*町保健センター等の関係機関と連携しています。

★ 読み聞かせ ★

・日 時 4日(水)、18日(水)
午前10時45分～11時
・場 所 遊戯室「まんまる一む」
*子育てボランティアによる読み聞かせを予定しています。

★ 『ミニ・セミナー』 ★

～ピアノ演奏を聴いたり、親子でふれあって遊んだりして楽しい時間を過ごしましょう。～
・実施時間 毎日午前11時～ 10分程度
(状況により実施しない日もあります)
・場 所 遊戯室「まんまる一む」

参加自由

わいわい発表会

～ たくさんの温かい思いに包まれて親子ふれあいのひとときを・・・ ～

日時 3月13日(金) 午前9時～正午 場所 ゆうゆう館にて

<保健師による健康育児相談と身体測定、
管理栄養士による食の相談と幼児食のメニュー紹介>
*午前9時30分～正午(受付は9時より) *保健センター健診室
○お子さんのことやご自分のことで、気になることがございましたら
ご相談ください。

<子育てボランティア、関係各機関(団体)による発表>
*午前10時30分～11時30分 *エントランスホール
○子育て親子を支援する子育てボランティアや各団体による、読み聞かせや人形劇、歌などの発表です。

<情報の提供>
*随時提供 *エントランスホール『子育て支援情報コーナー』
○町内各幼児施設、関係各機関(団体)の子育て支援情報を提供します。



育児相談の様子



発表の様子

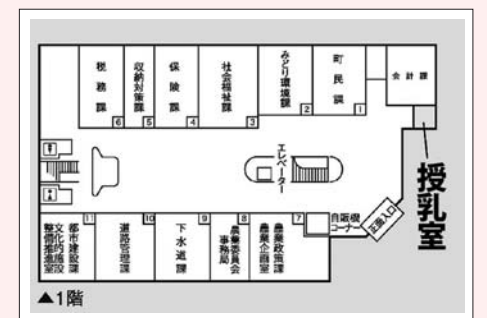
－ 詳細はお問合せください。－

【問合せ先】 保健福祉部こども課 子育て支援センター ☎ 029-291-0980(直通)
茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内

役場庁舎内に“授乳室”を設置しました

町では、すべての子育て家庭を支え、子どもを安心して産み育てる環境づくりを目的として、さまざまな施策に取り組んでいます。
このたび、小さいお子様連れの方が、安心して来庁できるよう役場庁舎1階に授乳室を設置しました。授乳室には、授乳用ベンチやベビーベッドを設置しています。お気軽にご利用ください。
★設置場所 役場庁舎1階 会計課の隣

※衛生管理上ゴミ箱は設置しておりません。
オムツなどは各自お持ち帰りください。
【問合せ先】 財政課 ☎ 240-7123



平成27年度

茨城町就学援助制度のお知らせ

『就学援助制度』とは、経済的な理由により小学校・中学校での義務教育を受けさせることが困難な児童生徒の保護者の方に対して、学用品費・学校給食費等の学校にかかる費用の一部を援助する制度です。



《就学援助費の対象となる方》

茨城町立小中学校に在籍している児童生徒の保護者で、次のいずれかの事由に該当する世帯の方が対象です。

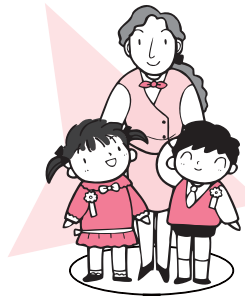
- 要保護世帯(生活保護を受けている世帯)
- 準要保護世帯(生活保護は受けていないがそれに準じ、居住する全員の総収入額が一定の基準内にある世帯)

《申請方法》

申請を希望する保護者の方は、お子さんの在学する学校で申請書を受け取り、必要事項を記載の上、収入等の分かる添付書類と合わせて学校長に提出してください。

《申請期間》

平成27年2月2日(月)～2月27日(金)
※事情により期間内に申請できない場合でも申請の受け付けをいたします。
※新入生については、入学後速やかに学校へ申請書を提出してください。



◇詳しくは学校教育課までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 学校教育課

☎ (240) 7121

http://www.town.ibaraki.lg.jp/study/info-1822.html

冬本番 『水道の凍結防止に努めましょう』

寒い季節になると、水道管の凍結に注意が必要です。凍結は、水が出なくなるだけではなく水道管破損の原因にもなります。水道管が破損し漏水すると、多額の水道料金や修理費が発生する恐れがありますのでご注意ください。

【凍結しやすい条件・水道管】

- 次の条件では、凍結しやすくなります。
①外気温がマイナス4℃以下のとき ②長期間水道を使用しないとき
- 次の状況にある水道管は、凍結しやすくなります。
①むき出しになっているもの ②風当たりの強い場所にあるもの
③北向き、屋外にあるもの

【凍結・破裂の防止と対処方法】

- 「凍結しやすい条件・水道管」に該当する場合の対応策
①保温材などによる水道管の保護 ②凍結防止ヒーターの設置
- 凍結時の対処方法
凍結した場合は、蛇口にタオルなどを巻き付け、ゆつくりとぬるま湯を掛けてください。(熱湯を掛けると破損する恐れもあります。)

【漏水してしまった場合の対処】

1. 水を止めてください。(水道メーターボックス内のバルブを締めると水は止まります。このバルブが無いご家庭もありますので予めご確認ください。ご不明の際は、お問い合わせください。)
2. 茨城町指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。(茨城町指定給水装置工事事業者は、町水道課ホームページをご覧ください。)

【宅地内工事の注意】

年間を通して、家屋の解体・柵や塀の設置・その他の宅地内工事に伴い、重機等で水道管を破損させ漏水する事故が発生しております。
工事が原因で水道管を破損させた場合、漏水した水の水道料金や修理費は原因者の負担となります。また、修理する場合、付近を断水して修理を行う事もありますので、工事を行う前には必ず水道課で水道管の位置等をご確認の上、工事を行ってください。

【問合せ先】 茨城町水道課 ☎ 292-0235

